

平成30年度 エコ・サマーアクションの実施について

1 目的

地球温暖化の要因のひとつとされる二酸化炭素などの温室効果ガスを削減するためには、一人ひとりの省エネルギーや省資源などの取り組みが不可欠となっている。

このような中、これらの取り組みを市民・事業者へさらに推進するためには、市職員自らが率先した活動を行う必要があることから、エネルギーの使用が増加する夏場に、冷房の適正利用等による「エコ・サマーアクション」を実施し、市有施設の温室効果ガス排出量の削減と職員等の環境に配慮した活動の意識高揚を図る。

2 実施期間

平成30年5月1日(火)から9月30日(日)まで<5か月間>

3 取組内容

(1) クールビズ

- ① 冷房使用時の事務室・会議室の室内温度を28℃に設定する。
- ② 翌日の冷房効率向上のため、終業時にブラインドやカーテンにより日光を遮閉する。
- ③ 服装

通常の服装から上着、ネクタイを外した節度のあるさわやかな服装を基本とする。

ただし、県内のプロスポーツチームを応援する趣旨から、『モンテディオ山形』の「コンフィットTシャツ」及び「レプリカユニホーム」の着用及び『パストラボ山形ワイヴァンズ』の「ロゴTシャツ」の着用を可とする。

なお、昨年度に着用を可としたイベントのPR等を目的としたTシャツ等については、作成が未定であることから、別途着用の可否を決定する。

(2) プラスワンアクション 「エコ通勤・エコドライブの推進」

今年度の「プラスワンアクション」として、通年の活動に位置付けている「月1回以上のノーマイカー通勤」と「エコドライブ」をあらためて徹底する取組を実施する。

具体的には、職員の月一回以上の徒歩、自転車、又は電車・バスなどの公共交通機関による通勤、並びに通勤や庁用車運転時のエコドライブの推進を図る。

4 取組対象

指定管理制度導入施設等を含む山形市の全ての施設と職員

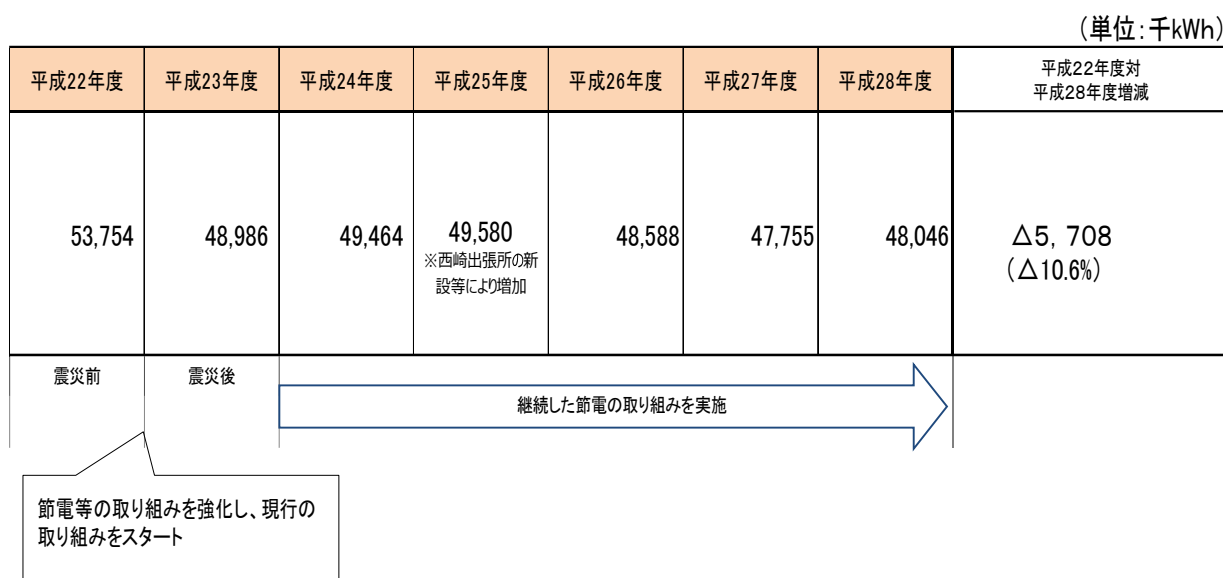
※済生館等の完全実施が困難な施設については、可能な範囲で実施する。

5 通年で実施する主な省エネ・節電等の取り組み内容

- ・ 照明機器の適正管理・利用
- ・ O A機器の適正管理
- ・ エレベーターの使用制限
- ・ ノー残業の推進と、定時退庁の励行
- ・ エコドライブの徹底とノーマイカー通勤の推進【今年度のプラスワンアクション】
- ・ ごみの減量化とリサイクルの徹底【割り箸使用の自粛：昨年度のプラスワンアクション】

6 市有施設における年間電力使用量

- ◆ 平成28年度の電力使用量（平成22年度比） 10.6%削減（5,708千kWh）
 ※この削減量は、1世帯当たりの年間電力使用量の約1,800世帯分又は、本庁舎電力使用量の約2年分に相当します。



地球温暖化防止のための
賢い選択



問い合わせ先: 環境部 環境課 TEL023-641-1212 内682

蔵王連峰夏山開きと蔵王エコーライン開通式

1. 開催日時

平成30年4月27日（金）午前10時30分～午前11時25分

2. 場 所

刈田峠駐車場（宮城県刈田郡七ヶ宿町）

※荒天の場合は刈田レストハウス

3. 式典趣旨

蔵王連峰夏山開きと蔵王エコーライン開通式を同時に行い、夏山登山者の安全と遭難防止、エコーライン通行者の交通安全を祈願する。

4. 式典内容

- (1) 開 会
- (2) 夏山開き宣言
- (3) 剣の交換（刈田嶺神社宮司から蔵王の天狗へ）
- (4) 開通宣言・テープカット・くす玉開き

5. 参 加 者

両県知事、両県議会議員、両森林管理署、山形市・上山市・白石市・蔵王町・川崎町・七ヶ宿町各市町長、各市町議会関係者、各市町警察関係者、その他関係団体等

6. 主 催

宮城県・白石市・川崎町・七ヶ宿町・蔵王町

山形県・山形市・上山市

※式典準備は隔年で担当しています。平成30年度は山形県側

問い合わせ先
商工観光部観光戦略課
Tel.023-641-1212 内426

平成30年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

1 平成29年度までの取組と待機児童の状況

山形市においては、認可保育所の創設や改築、さらに、保育ママや幼稚園保育事業等、ハード・ソフト両面での受入れ枠の拡大により、平成26年度から平成28年度の各年度4月1日における待機児童数は0人でした。しかしながら、平成29年4月1日時点においては、1歳児の入所希望者が受入れ枠を上回り、利用調整のつかなかった4人が待機児童となりました。一方、産休・育休明け等、年度途中の保育需要により各年度の10月1日時点においては待機児童が発生している状況となっています。

2 平成30年4月1日の待機児童数と市の対応

- (1) 待機児童数 28人（内訳 0歳児：1人 1歳児：19人 2歳児：6人 3歳児：2人）
- (2) 待機児童の発生要因
 - ①保育利用申込み児童数が昨年度より247人増加した
 - ②保育の受入れ枠を250人分増やしたが、保育士不足などの影響もあり、低年齢児の保育枠は26人分の増加に留まった
- (3) 待機児童解消のための新規事業の実施
 - ①保育士宿舍借り上げ支援事業（民間立の認可保育所等の事業者が保育士用の宿舍を借り上げた場合に家賃の一部を補助する）〔補助率4分の3 国1/2 市1/4〕
 - ②保育士トライアル事業（潜在保育士が有給で実務研修を行うことにより、保育士等が再就職する際の不安を解消し、保育士不足の解消に資する制度）〔負担割合 県1/2 市1/2〕
- (4) 待機児童に対する市の対応
 - ①5月1日から入所が決定している児童数 7人
 - ②入所が決まっていない児童については、引き続き入所に向けた利用調整を行う

3 平成30年度に向けた保育受け入れ枠の状況

(1) 待機児童数の推移

(単位：人)

年月日	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
H26.4.1	0	0	0	0	0	0	0
H26.10.1	26	14	9	3	0	0	0
H27.4.1	0	0	0	0	0	0	0
H27.10.1	29	15	10	3	1	0	0
H28.4.1	0	0	0	0	0	0	0
H28.10.1	15	8	4	1	2	0	0
H29.4.1	4	0	4	0	0	0	0
H29.10.1	107	65	33	8	1	0	0
H30.4.1	28	1	19	6	2	0	0

◆申込み児童数の推移

年月日	(単位：人)	(増減：人)
H26.4.1	4,602	
H27.4.1	5,058	456
H28.4.1	5,482	424
H29.4.1	5,804	322
H30.4.1	6,051	247

(2) 保育所等入所受入れ枠の推移

年月日	保育所(認定こども園定数を含む)				小規模保育事業			家庭的保育事業			合計		
	園数	入所定数	定数増	定数増累計	園数	受入定数	定数増	園数	受入定数	定数増	園数	受入定数	定数増
H26.4.1	43	4,318	450	450							43	4,318	450
H27.4.1	52	4,931	120	570	10	165	165	20	98	98	82	5,194	383
H28.4.1	58	5,386	613	1,183	10	165	0	20	98	0	88	5,649	613
H29.4.1	62	5,730	455	1,638	10	154	△11	20	98	0	92	5,982	444
H30.4.1	64	5,988	258	1,896	9	146	△8	20	98	0	93	6,232	250 (うち低年齢児26)

問合せ先
子育て推進部こども保育課
TEL023-641-1212 内581